

18/2/27 名古屋市議会経済水道委員会（名古屋市民オンブズマンによる、自動文字起こしアプリを使った文字起こし+修正）

委員長 佐藤あつし（減税・中区）

おはようございます。

ただいまから経済水道委員会を開会いたします。

本日は平成30年度予算に関係のない案件について観光文化交流局関係の付議議案に対する質疑を行います。

この場合当局より発言を求めておられますのでお許しをいたします。

渡辺局長

今回観光文化交流局におきましてご審議をお願いいたします。

平成30年度当初予算に関係のない議案は、補正予算といたしまして、第64号議案、平成29年度名古屋市一般会計補正予算第7号のうち、観光文化交流局関係分の意見と第65号議案、平成29年度名古屋市の名古屋城天守閣特別会計補正予算第3号の一件の合わせて2件でございます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

委員長 佐藤あつし（減税・中区）

それでは第64号議案関係分及び第65号議案の2件を一括議題に供しご質疑をお許しいたします。

森ともお（民主・熱田区）

お願いいたします。

まず、名古屋城天守閣の特別会計について、お尋ねをしたいと思いますが、これはこれまで、例えばエレベーターの関係をつけるかつかないかとか、当初は史実に忠実な木造復元というようなことがあって、そこを目指して寄付をするわと。

歴史的が価値あるものを自分のお金を少しでも投入をして立派なお城にしてほしいという思いのもとで寄附をされた方も、当初いらっしゃったかと思えます。

ただ、あるタイミングによって、エレベーターをやっぱりつけた方がいいんじゃないかというようなご意見も出てきたりということで、今そこについては検討がなされているところだと思えますが。

木造復元し史実に忠実な木造復元をして欲しいから寄附をしたんだよという方もいらっしゃるのかな。

逆にエレベーターがつくかもしれない。という流れの中でそういったみんなが乗れるようなものにのぼれるようなものになるのであれば、ああなるのであればやっぱりそれ

は実現をしてほしいという思いで寄付をされた方もいらっしゃるかもしれない、そういった方がいる中で、この寄附集められて、ちょっとこれご参考までにお聞きお尋ねをしたいんですけども。

自分の思いとは違った方向にことが進んでいこうとも重々あり得る。

そういった中でこの寄附金についての取り扱いはどのように考えてみえるのかなどというのがお尋ねしたいんですけどもいかがでしょうか。

#### 館主幹

議員が御指摘のとおり、今回の天守閣木造復元のバリアフリー対策という形ですね、その後様々なご意見があることにつきましては、私どもも認識しておるところでございます。

今回の天守閣の木造復元に係る寄附金につきましては、史実に忠実についていうところで集めさせていただいております。

私どもいたしましては史実に忠実に復元を目指しております、できるだけ、そういったことをめざしております。

そういった範囲でですね、寄附を集めておりますので、そうそうその趣旨に反しない限りはですねこのままご理解いただきたいというふうに思っているところでございます。

#### 森ともお（民主・熱田区）

史実に忠実なっていう最初の当初の市長の言葉というかですね。

名古屋にそういったものをつくるという趣旨について、今議会としていろんな紆余曲折あったものの、とにかく名古屋に名古屋城という思いは議会を通したものだというふうに私も理解をしておりますので、そのことについて今さらどうこうということはございませんけれども、寄附をした、されている方々にとっては、自分の思いとは想定とは違うという動きは重々あるのかなと。

そういったときに、名古屋市として、これは市長の責任決めることでなんでしょうけども、この寄附金の取り扱いについて例えば、返すこともあり、返してくれと強く望んだときにですね、そういったことを検討する余地がないのかその辺については今のうちから今多分お答えはなかなか出にくいかなと。大変難しい質問させていただいているのかなと思いますけども。

その辺についての今の現段階でも考えとかですね、いかがでしょうか。

#### 館主幹

バリアフリー対策等につきましても、繰り返しになりますが、真実性の高い復元という範囲で実現したいというふうに考えております。

今後様々な考えがあったという場合につきましても、基本的には史実に忠実という基

本原則につきましては、私どもそれを前提に考えておりますので、市民の方につきましてはですね誤解の生じないように、丁寧な説明に努めてまいりたいと考えておりますが、現時点で寄附金等ですね、返還するというのを、すいません、方針として考えているところでございます。

今の段階ではできる限り誤解が生じないという説明に努めてご理解いただきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

森ともお（民主・熱田区）

ありがとうございます。なので現段階では、史実に忠実なところで突き進むんで、その範囲内で何とか収める。

これただエレベーターになってくるとまた話が難しいんでこれ以上突っ込むのはいかかかなというふうに思いますが、寄附をした方はこういった思いで寄附をしたんだと。

だけでも自分の意に180度例えば違った場合に、それを返すべきなのか否かというところはですね、大変議論が分かれるところかなというふうに思いますが、そういった市民の方々のお気持ちはが十分生かされるようなですね、やりとりはきちんとされる方があった方がいいのではないかなというふうに思います。

強く思いを持って多額の例えば額の大小ではないかもしれませんが、そういった方がそれだったらもう返してくれと仮になってしまったときの準備はやっぱり今のうちにきちんと、局内これは市長の責任で決めるべきなのかなというふうにこれから考えると、そこはきっちりと今のうちから議論をしていっていただきたいなというふうに思います。

館主幹

議員ご指摘のとおり、様々思いを込めて寄付いただいているというふうに思っておりますので、今ご指摘いただきましたように、課題等を整理してですね、関係局機関等と相談してまいりたいというふうに考えております。

森ともお（民主・熱田区）

はい。

よろしく願いします。

西川ひさし（自民・昭和区）

いいの？関連というか今の話で、今の森さんがおっしゃったように僕のところにもそのお城とかそういう歴史が大好きで、その史実に忠実なものだからとして寄附をされた方々がお見えになります。

ずっとその流れとして、この委員会もその前の先輩がたの委員会も進んできました。

あるときに、市長さんが福祉団体の皆さんに対して、エレベーターも考えておるよ  
うというような発言があったね。

あの場合は通常であるならば、「これは史実に忠実なものを目指しとるでよと。全員  
が全員登れるわけではないんだわとね、城というものは要塞、そういった意味も含めて  
展望台ではないんだ」と言うべきであったところを、発言は、僕はなかったと思うん  
ですが、局長さんときの市長の発言について何か思われなかなと。

これを教えてもらいたいなと。局長さんの腹のうちお願いします。

#### 渡辺局長

市長は今でも、「史実に忠実な木造の復元」ということを、ずっと想っており、我々  
もそのように指示しております。

バリアフリーにつきましては、社会的な要請に対するお答えを今求められるところ  
ですけども、プロジェクトチーム、堀場副市長をトップとしたプロジェクトチームを立ち  
上げまして、各局集めまして、それに対する答えを今検討しておるところでございます。

結果を受けて、市長に報告し、最終的な判断をいただくと、そういう段取りでおりま  
すけれども、あくまでも木造復元についてのこだわりというものにつきましては、史実  
に忠実な木造復元のこだわりにつきましては市長もいうところはないというふうに思っ  
ておりますので、そういった中でのそういった範囲内でのバリアフリー対策っていうの  
を、といったものができるのかということ今検討しておるところでございます。

#### 西川ひさし（自民・昭和区）

局長さんの苦しい答弁もよくわかるんですけども、あのときの市長さんの対応は何  
かお城そのものを展望台にするような、そしてまた全ての所がエレベーターで登れるよ  
うな、そういったお城にしたいというような思いをです、そういう期待をさせてしま  
うような発言であったり、何かこう、我々も聞いてても納得ができない、そしてまたな  
お、何よりも納得できないのは、皆さんだと思んですが、これ史実に忠実なものをし  
っかりやっていこうという思いで動いてきたプロジェクトであって、そしてまたその中  
で、こうして危惧をね、些少かもしれないけれども、皆さんがいろんな団体だとかそう  
した人たちが城の木造の復元のためにと行ってやってきたものである、これはどえ  
らい重いものであると思います。

そこら辺のところはきちっときちっとです、市が責任を持ってこれ結局お城を作る  
のにも最後に市長の責任でしょ。

市長の責任でやってる見えることなので、市長さんにも人のせいにして、エレベ  
ーターがつけられるわけじゃないじゃん、そんなにいい加減な発言をしてないように、ちゃん  
と真面目に取り組んでほしいという局長さんからも詳細にはくれぐれも重々とお伝えを  
いただきたい。

そうしないと本当に多くの皆さんが右往左往してしまうというか、「こんなはずじゃなかった」って方々が今もうすでにおみえでいられるので、そのことだけはしっかりとお願いをしたいと思います。

以上です。

藤井ひろき（共産・中村区）

関連で名古屋城天守閣積立基金の積み立てについて幾つかお尋ねいたします。

目的では名古屋城天守閣を復元する資金に充てるためとありますが、今の「全体整備計画」では耐震化となっているのにもかかわらず、木造復元のために基金を求めることは矛盾しているんじゃないか、もちろんある基金条例ができていることは承知はしておりますが、行政上ね、こういったやり方が認められる根拠は知りたいと思います。

そこでお聞きしますが、本市において、今まで市の計画と異なる政策を行った事例があるのか、これについてまずお尋ねいたします。

館主幹

私どもといたしましては、先ほど議員もご指摘のとおり、基金条例というものが7月に施行しております。

あわせてですね現在の整備計画におきましては耐震化になっておりますが、現在保存活用計画を策定しております、その中では、「木造復元」と整備方針につきましては木造復元をして目指すという形で示させていただいております。

その活用計画につきましても、年度内に策定する予定としておりますので、私どもといたしましては、もちろん矛盾するものではないというふうに考えておるところでございます。

藤井ひろき（共産・中村区）

過去にそういう事例はあったかどうかはどうですか。

館主幹

基本的には行政計画に基づいて政策自体は実行されるものだというふうに考えておりまして、私どもの木造復元につきましても、現在保存活用計画の中で、天守閣の木造復元を位置づけておりますので、矛盾するものではないというふうに理解しているところでございます。

藤井ひろき（共産・中村区）

当局としては矛盾する計画はないと言う話で、ここにそういうやり方やったかどうかについてもう1回お尋ねしたいんですが、あるのかなど。

館主幹

繰り返しになりますが、基本的には行政計画に基づきまして、実行していくところでございます。

天守閣整備は全体整備計画におきましては耐震改修でございましたが、現在、保存活用計画を策定しておりまして、その中で、木造復元という形づけておりますので、矛盾するところじゃないというふうに認識しているところでございます。

藤井ひろき（共産・中村区）

同じ答弁しかないんであれですが、今多くのお話だと少なくとも保存活用計画ができた後にやるべきじゃないかなと、こういう計画つくるんでもやるよってというのはちょっとやはりどう考えても矛盾しているじゃないかなと思うんですよね。

念のためお聞きしますが、見込み以上に寄付金が集まったためについていうふうに書いておりますが内訳ですよね、寄附費の内訳、考えられるのはもちろん個人の方あるいは企業の方、個人の方でも企業の方もおられるし、募金箱に入れられた方とかいろいろパターンケースあると思うんですが。

まず金額についてですよね。

企業と個人あと区役所とか区民まつり等で置かれている募金はこの三つだとそれぞれパーセンテージだとどれほどになるのか、教えてください。

館主幹

寄付の天守閣寄附の実績につきましてお尋ねいただきました。

全体で今1億9800万円ほどですね、寄附いただいております、そのうち個人の方から1億6800万円弱ということでだいたい85%、企業の方から2800万円ほどで14%ほど、募金箱といたしまして200万円弱ということで1%という形になっております。

藤井ひろき（共産・中村区）

今個人の方から1億6800万円で85%ありましたが、例えば小口の方から寄附指定された方も居ると思うんですが、例えばですね1000万円以上の方ってというのは個人で何人おられるんでしょうか。

館主幹

1000万円を超えるご寄附いただいた方でございますが、全部で1月31日現在で5件いただいております。

藤井ひろき（共産・中村区）

5件1000万以上の方がおられたということで今金額について伺いましたが、件数ですよねこれ件数だと。

それで全体の何件の応募が募金件数があったのかと、それを企業は幾らで、個人がいくらなのか。

これ僕は件数でのかどうかちょっと難しいですけどパーセンテージするとそれぞれ幾らぐらいになるんでしょうか。

館主幹

議員ご指摘のとおりで募金箱につきましては、件数はちょっとわかりませんので、個人の方と団体企業の方の件数といたしましては、全体で約1000件いただいております。その内計約40件ほどが企業、941件が個人の方。

パーセンテージしますと94%、団体企業で61件ということで6%という形になっております。

藤井ひろき（共産・中村区）

あわせて今個人団体で1002件っていうことでいいですね。

館主幹

はい。

藤井ひろき（共産・中村区）

わかりました。

以上です。

江上博之（共産・中川区）

今日は基金ですからねと思ってたんですけども、史実に忠実な、復元を前提にした基金っていうんでその史実に忠実をちょっと聞いておきたいんですが、今もありましたけれども史実に忠実な別に河村市長の思いだけではなくて、建築基準法上ね、適用除外になるためには、史実に忠実でないといけないと、これが大原則だというふうに理解しておるんですがそういうことでよろしいですか。

蜂谷主幹

委員ご指摘のとおりでございます。

江上博之（共産・中川区）

そうすると今までのエレベーターバリアフリー、これは当然必要だった。

だけどバリアフリーの話したら、背負子でとか言って見えた。

あるいは竹中工務店だとか皆エレベーター、あるいは今回チェアリフト。

これは結局は本体はちゃんと作るんだけど、それに附属してとれるような、要は仮設そういう意味だから、適用除外になると、しかし本格的にエレベーターをつけるとなると、これは適用除外にならないんじゃないかと私は理解しておるんですけどそういうことでいいでしょうか。

蜂谷主幹

三条の適用につきましては、あくまでも文化財保護法っていう現状変更許可が復元というものであれば、3条適用が可能になるというふうに考えております。

したがって、エレベーターが仮についた場合でも、現状変更許可が復元ということであれば3条適用が可能になるというふうに考えております。

江上博之（共産・中川区）

余りこれ以上はねちょっと基金から外れてくるものだからあれだけでも、何か文化庁に任してるようなね、判断をそんな感じがするんです。

要はやっぱり建築基準法三条の適用除外だと。

三条って見えたわけだから、やっぱりその中で判断をしていかないとねやっぱりいけないんじゃないかということをおもいます。

だから今の話だと、その文化庁の方が現状変更許可のということになってるっていうのは文化庁とそんなことをやりとりしたことあるんですか。そういうことについて

蜂谷主幹

現在といたしましてはまだそのエレベーターの設置の有無について文化庁と協議はしていません。

江上博之（共産・中川区）

はいわかりました。

それからもう一つ先ほど行政計画に基づいて政策を行うと言ってきました。

今の行政計画って特別史跡に名古屋城跡全体整備計画、そこでは名古屋城の天守閣は耐震化、これが現実の行政計画じゃないんですか。

保存活用計画なんてまだ案でしょ。

館主幹

現時点では、議員ご指摘のとおり、名古屋城全体整備計画でございますが、改正では変更を前提に保存活用計画を策定しておりまして、今年度中に策定する予定になっており



ます。

江上博之（共産・中川区）

議案の範囲内で議論ができれば、そういうことでね、要は行政計画に基づいてないということだけ確認しておきます。今の基金のことは以上でいいです。